

計画の基本理念と三つの基本目標



基本理念 ひとの絆で紡ぐ笑顔の輪～子どもをまんやかに～

子どもの笑顔は、健やかな成長の証です。にこにこ笑う子どもをまんやかにした毎日を想像してみてください。その笑顔は、子育て中の保護者へ、若者へ、子育てを応援する人へ、地域の人へと、まち全体に広がっていきます。

子どもをまんやかにして、さまざまな年代、立場の人が幸せな気持ちになって、笑顔になる。笑顔の輪は絆を深め、みんなの幸せを紡いでいく。それが、岩見沢市が目指すまちの姿です。



基本目標1 子ども・若者の権利保障の推進とライフステージを通じた支援の充実～だれもひとりにしない～

現在、生きづらさや困難を抱える子ども・若者の問題が深刻化しています。どのような環境に生まれ、暮らしていても、子ども・若者が未来への希望を失うことなく、助け合いながら育ち暮らせる環境をつくることが重要です。そのため、子ども・若者の権利に対する理解を深め、すべての子ども・若者が自分らしさを見出し、成長できるよう、環境の整備に努めます。

また、子どもの貧困対策、障がいのある子ども・若者やヤングケアラーへの支援を充実させるとともに、子ども・若者を守るための取り組みを推進します。

施策（取り組みの方向性）

- 子ども・若者の権利の保障
- 多様な遊びや体験の充実と居場所の確保
- 子どもの貧困対策の推進
- 病気や障がいのある子ども・若者への支援の充実
- 児童虐待の防止とヤングケアラー家庭への支援の推進
- 防犯対策などの子どもを守る取り組みの推進
- 子育てにやさしいまちづくりの整備

基本目標2 ライフステージに応じた切れ目のない支援の充実～生まれる前からおとなになるまで～

子育ては子どもの誕生前から始まっており、乳幼児期の後も学童期、思春期、青年期を経て、おとなになるまで続くという認識の下、ライフステージを通して、社会全体で子育て当事者を支えていくことが大切です。そのため、子ども・若者の状況に応じて必要な支援が特定の年齢で途切れることなく、円滑な社会生活が送れるようになるまで支えるよう努めます。

また、青年期における就労を希望する方への支援のほか、自分自身や家族の将来のことを考える機会や環境づくりを推進します。



施策（取り組みの方向性）

- 【妊娠前から幼児期まで】
- 切れ目のない保健・医療の確保と相談支援の充実
 - 子どもの健やかな成長を育むあそびや体験の提供
 - 幼児期の教育・保育の充実
- 【学童期・思春期】
- 教育環境の充実
 - 健康なからだ、豊かなこころの育ちの支援
 - おとなになる前の学びや体験の充実
- 【青年期】
- 次代の親の育成支援の充実
 - 就労支援と雇用安定のための支援

基本目標3 子育て当事者への支援の充実～地域とつながり、ともに育む～

人口減少、核家族世帯割合の増加などにより、近隣の住民同士のつながりなど、地域の中で子どもを見守り、子育てをサポートする機能が弱くなっています。そのため、子育て当事者が経済的な不安や孤立感を抱いたり、仕事との両立に悩んだりすることなく、また過度な使命感や負担を抱くことなく、自己肯定感とゆとりを持って子どもに向き合えるような環境づくりに努めます。

また、子育てや教育に関する経済的な支援や男性の家事・育児の参加、ひとり親家庭への支援などを推進します。

施策（取り組みの方向性）

- 妊娠から子育て、教育・保育に関する経済的負担の軽減
- 地域子育て支援、家庭教育支援の推進
- 共働き、共育の推進
- ひとり親家庭への支援の充実
- 子ども・子育て情報発信の充実



子ども・若者が
自分らしく将来にわたって幸せに

岩見沢市子ども計画ができました

計画期間
令和7年度から11年度（5年間）



市職員が出演して紹介します
5月9日（金）
午後5時40分

計画策定までの経過

国は、令和5年4月に「子ども基本法」を施行し、「子ども家庭庁」を発足しました。
子ども基本法に基づく国の基本的な方針などを定めた「子ども大綱」では、これまでの子育て支援のほか、青年期の若者に対する支援や子ども・若者の権利保障、子ども・若者の居場所づくりなど、支援対象の拡大や新たな支援内容が盛り込まれています。
市は、新たな計画を策定するに当たり、学識経験者や教育・保育・子育て支援関係者、公募で選ばれた市民で組織する「子ども・子育て会議」で議論を重ね、意見をいただきました。
この意見やこれまでの取り組み、子ども基本法の内容を踏まえ、市民の皆さんの意見を取り入れながら、新たに学童期、思春期、青年期における支援、母子保健を含む成育医療やひとり親家庭に関する支援を加えた「岩見沢市子ども計画」を策定しました。



これまでの主な取り組み

- 令和4年度
ファミリー・サポートセンターでの病児・病後児保育の開始
- 令和5年度
幼稚園の認定子ども園への移行
●子どもの医療費助成の対象年齢拡充
入院 中学3年生まで
↓ 高校3年生まで
通院 小学6年生まで
↓ 高校3年生まで
- 令和6年度
●子どもの医療費助成の所得制限の撤廃
●子ども家庭センターの設置



今後取り組む主な事業



こども計画を通して、すべてのこども・若者が、置かれた環境や家庭状況にかかわらず大切にされ、自分らしく将来にわたって幸せに生活を送ることができるよう、さまざまな取り組みを進めます。

新規事業・拡充事業

安全

こども誰でも通園制度

月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位などで柔軟に保育所などにこどもを通わせることができる乳児等通園支援事業を実施します。

児童虐待防止の学習会によるネットワークづくり

こどもと直接関わる専門職同士が児童虐待に対する問題意識を共有するため、学習機会を設けます。

安心

子育てポータルサイトなどを活用したこどもの権利の周知啓発

こどもの権利が保障されるよう、広く市民に対してこどもの権利に関して理解を深めるための周知啓発を行います。

こども・若者の意見表明機会を創出

こども・若者が将来を自ら選択し、自由に意見を発言できる意見表明の機会とその意見がさまざまな場面で反映される仕組みづくりに取り組みます。

笑顔

赤ちゃんとのふれあい体験

若い世代が、赤ちゃんとその保護者と触れ合うことで、命の大切さや子育てに関心を持つ機会と、子育て家庭の社会とのつながりの場を提供します。

幼保小接続のための支援

幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図るため、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の関係者の取り組みを支援します。

安全

- 病児保育事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- 産前産後ヘルパー事業
- 産後ケア事業
- 子育て短期支援事業
- 生活困窮者自立相談支援事業

安心

- 放課後児童健全育成事業
- 乳幼児健康診査事業
- 不妊・不育症治療費助成事業
- 子ども医療費助成事業
- 保育・教育人材確保事業
- ひとり親家庭支援事業

笑顔

- あそびの広場運営事業
- ブックスタート事業
- 国際交流推進事業
- 学力向上対策事業
- こどもの体験活動事業
- 生活困窮者学習支援事業

継続事業



岩見沢市こども計画の推進に当たっては、こども・若者の育ちや子育てをまち全体で支え、市民の皆さんがこども・若者の育ちと学び、将来に関心・つながりを持つ「岩見沢らしさ」を目指し、市民の皆さんからの声を聴きながら取り組みを進めます。



重点的に取り組むポイント



目指すまちの姿の実現に向けて、重点的に取り組む四つのポイントを紹介します。

1 施策や取り組みを知ってもらうこと

【情報発信の強化】

- まち全体が知る（こどもの権利に関する周知など）
- こども・若者、子育て当事者が知る（市からの情報発信の強化など）
- こども・若者、子育て当事者を知る（意思表示や社会参画の内容周知など）



2 こども・子育てについて興味・関心を持ってもらうこと

【さまざまな体験の充実】

- まち全体が体験する（こども・子育て体験イベントなど）
- こども・若者が体験する（乳幼児とのふれあい体験の充実など）
- 子育て当事者が体験する（子育てに関する教室の充実など）



3 こども・若者に住みやすいと感じてもらうこと

【取り巻く生活環境の整備】

- 居場所づくり
- 社会参画、意見表明・聴取・反映の機会づくり
- こどもまんなかまちづくり



4 地域で子育てしやすいと感じてもらうこと

【それぞれの立場から支える】

- 地域で支え合える仕組みの構築
- 民間団体による支援の促進
- こども・子育てに関する機運醸成の取り組み
- こども・子育てに関わる人材確保



計画の進め方



計画に盛り込んださまざまな事業は、「安全」、「安心」、「笑顔」の三つの視点に分類しています。計画を進めるに当たっては、こども・子育ての基礎となる「安全」に分類される事業から優先的に取り組みます。「安心」、「笑顔」に分類される事業は、財源の確保などさまざまな観点から、年度ごとに優先順位を判断して取り組みます。

笑顔に関する事業

- 社会と関わり成長できる喜びや希望
- 特色ある事業として政策的に実施

安心に関する事業

- 将来を見通せる子育て支援サービスや経済的基盤
- 財源などにより、優先順位を考慮し実施

安全に関する事業

- こどもと子育てを支えるセーフティーネット
- 計画期間内で100パーセントの実施を目指す

